



議会だより さつま

特集

第2回

**議員のなり手不足
を考える**

令和6年

79

11月7日発行

- 議員のなり手不足を考える、議員報酬改定・・・P2～P3
- 条例、補正予算の概要・・・・・・・・・・P4～P5
- 常任委員会審査の概要・・・・・・・・・・P6
- 審議議案と議員の賛否・・・・・・・・・・P7
- 一般質問（6人）・・・・・・・・・・P8～P14
- 所管事務調査報告・・・・・・・・・・P15
- 議会活動、議会日程、編集後記・・・・・・・・P16

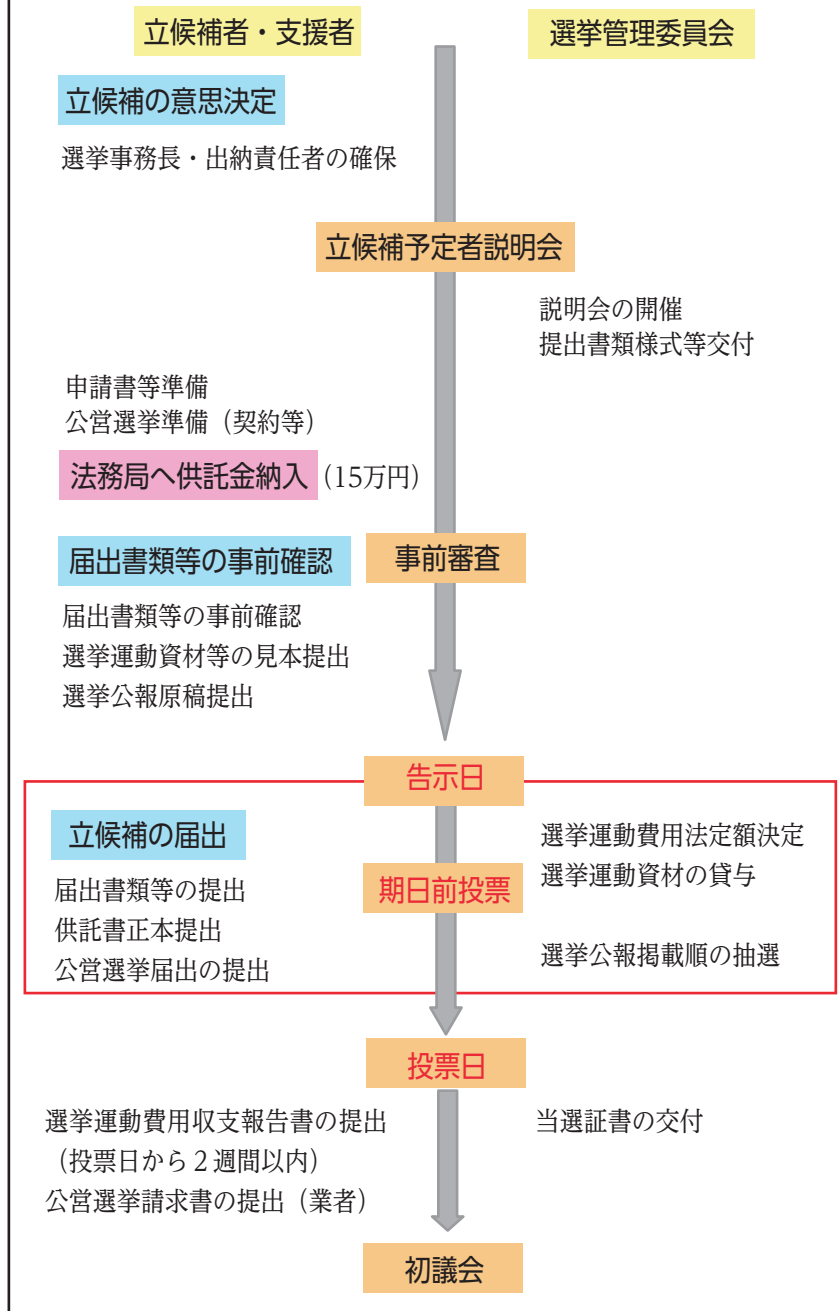


《さつま町議会ホームページ》

第2回 立候補の手続きは？

前回号に引き続き、令和7年4月に執行予定の次期さつま町議会議員選挙に向け、議員に立候補するための基礎知識をご紹介します。
今号では立候補の手続きと選挙当日までの流れについて説明します。

立候補とその後の手続きの流れ



立候補の手続きは、書類がいっぱいで大変そうですが、内容は難しいものではありません。ご不明な点は、選挙管理委員会におたずねください。



事前審査ですべての書類の準備が済んでいれば、告示日当日の立候補の届出はスムーズに完了します。その際に選挙運動に必要な7つ道具を受け取り選挙運動を開始します。
選挙終了後は、収支報告書の提出を必ずしなければなりません。また、選挙公営（公費負担分）の請求にも期限があります。

告示日2週間くらい前
届出書類の事前審査があります。選挙公報の原稿や選挙活動で使用するポスター、ハガキなどの見本も確認のため提出します。
告示日、投票日、その後
事前審査ですべての書類の準備が済んでいれば、告示日当日の立候補の届出はスムーズに完了します。その際に選挙運動に必要な7つ道具を受け取り選挙運動を開始します。

立候補の意思決定
選挙には「選挙事務長」「出納責任者」が必要です。事務長は選挙事務を運営し、出納責任者は選挙運動費用収支に責任を負います。なお、候補者自身が担当することもできます。

告示日1ヶ月くらい前
「立候補予定者説明会」では多くの資料や書類・様式が配布され、多くの説明があります。この説明をしっかりと聞いていけば難しくはありません。
受け取った書式等で立候補届出の準備をします。また、選挙カーやポスター・ビラを公

費負担とする「公営選挙」の場合はこの時期に契約などの準備をします。
供託金は法務局に納入後「供託書正本」を受け取ります。これが証書となります。納入手続きはネットでも可能です。

令和7年4月執行予定 町議会議員選挙から、 議員報酬が増額改定されます。

さつま町特別職報酬等審議会（※）により、令和6年7月から9月にかけて3回の審議会が開催されました。審議会での審議内容を踏まえ、町長に対し議員報酬の改定について答申が行われました。その答申を受け、9月定

区 分	現 行 (月 額)	改正後 (月 額)	差 額
議長	316,000 円	370,000 円	+54,000 円
副議長	260,000 円	305,000 円	+45,000 円
常任委員長	247,400 円	290,000 円	+42,600 円
運営委員長	247,400 円	290,000 円	+42,600 円
議員	236,400 円	277,000 円	+40,600 円

※改正後の議員報酬は次期改選後の議員報酬から適用されます

例会で条例改正がなされ、報酬額が決定しました。

※特別職報酬等審議会：特別職報酬等審議会とは町議会議員の議員報酬額や町長、副町長、教育長の給料の額について町長の諮問に応じて審議する、町長の付属機関です。

審議会の主な内容は次のとおりです。

審議の背景及び経過

現行の特別職（町議会議員並びに町長、副町長及び教育長）の報酬等については、合併当時の社会経済情勢や本町の厳しい財政状況等を考慮して「減額改定」となり、以降については現在の報酬等の額のまま据え置かれてきました。

町議会の議員定数については、本町発足時の平成17年は28人でありましたが、平成21年の改選時に20人、平成25年の改選時には現在の16人になりました。また、令和7年に執行予定の選挙からはさらに2人削減し、14人になることが決定しています。

審議内容

議員報酬の改定を審議するにあたり、全国の類似団体による標準財政規模で比較した団体の議員報酬の平均額をはじめ、人口規模・面積・標準財政規模における県内類似市町7団体の議員報酬の平均額等の比較検討を行いました。

加えて、今後におけるさらなる議員定数の削減に伴い、住民からの要望等への議員活動量の増加に加え、その質や内容がより高度なものへ変化していること、また、一方で議員の専門化傾向もあり、生活給としての性質も重要な要素となりつつあります。

これらを考慮しつつも、増額改定による県内他団体と与える影響をはじめ、社会経済情勢や町民感情等も配慮しつつ、様々な角度から慎重に審議がなされました。

主な意見・要望

●若い議員を増やすために金額を上げたいのか。議員報酬は年金受給者と専門的な若い方との2段階の議員報酬があっても良いのではないかと。

●働き盛りの方がさつま町を変えようと真剣に思ったときに、現在の議員報酬だけで生活するのは難しいと思うので、議員定数が減るのであれば現行の議員報酬額より引き上げて良いかと思う。

●町民に対して、それぞれの議員の活動量と内容がしっかりと示される仕組みづくりをはじめ、議員活動の数値化・見える化を行うことで議員報酬の増額改定についても町民の理解が得られると思う。

●地域での議会活動の報告の場をはじめ、それぞれの議員が個人の活動を積極的に発信されることも大事であると思う。

令和6年度各会計9月補正予算額

会 計 名	補正額	補正後の予算総額
一 般 会 計 (4、5号)	11億4,625万円	156億5,455万円
特別会計 国民健康保険事業	83万円	28億2,144万円
特別会計 介護保険事業	1億7,984万円	33億6,313万円
企業会計 上 水 道 事 業	73万円	8億1,717万円
企業会計 農業集落排水事業	141万円	6,869万円

※金額は千円単位を四捨五入

9月定例会

第3回(9月)定例会は、9月5日から9月25日までの21日間の会期で行われ、専決処分の承認1件、条例の制定1件、条例の一部改正6件、訴えの提起2件、各会計の補正予算などを審議し、提案されたすべての議案を可決しました。

補正予算の概要

公民館等管理運営事務費

3,768万円

薩摩農村環境改善センターの空調チラー取替修繕や山崎交流館のフェンス修繕等に係る経費です。



フェンス修繕を行う山崎交流館

児童手当事業費

5,708万円

児童手当の拡充により、新たに高校生への支給、所得制限の撤廃等に係る経費です。



文化センター管理運営費

1,086万円

文化センターの大規模改修に向けた地質調査及び既存杭調査に係る経費です。



地質調査を行う宮之城文化センター

財産管理事務費

850万円

旧永野小学校の測量や閉校となった町内5学校の家屋評価調査業務等の委託費です。



測量を行う旧永野小学校

農業農村施設管理費

1,800万円

つるだ特産品販売所自慢館の屋根及び外壁改修、外灯及び照明のLED化等の工事費です。



つるだ特産品販売所自慢館

農林業水産施設災害復旧事業(現年)

1億6,379万円

令和6年6月豪雨、令和6年8月の台風10号に伴う、農地・農業用施設の災害復旧に係る経費です。



台風10号による災害(大俣地区)

どう変わった 我が町の条例

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、刑罰である懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることから、関係条例の整理に関する条例を制定するものです。

さつま町議会議員及びさつま町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことから、町単独で行われる選挙においても、同限度額を適用するものです。

うましき里きららの
楽校条例の一部改正

さつま町うましき里きららの楽校屋外施設使用料金について、キャンプ利用に関する料金を新たに設定することに伴い、条例の一部を改正するものです。

施設名等	単位	利用料金	備考
グラウンド	1時間	500円以内	催事等による占有時に限る
キャンプ利用	1張1日	500円以内	宿泊等に使用する車両もこれに準ずる
		200円以内	大人(18歳以上)
		100円以内	子ども(3歳以上18歳未満)

さつま町議会議員の
議員報酬等に関する
条例の一部改正

議員報酬額について、さつま町特別職報酬等審議会にて審議され、当該審議会の答申を受け、議員報酬の月額を引き上げるものです。
※詳細は3ページ

国民健康保険条例の
一部改正

国民健康保険法の一部改正に伴い、令和6年12月2日以降に国民健康保険被保険者証がマイナ保険証に移行し、オンラインでの被保険者管理が可能となり、被保険者証の返還が不要となることから、条例の一部を改正するものです。

ひとり親家庭等医療
費助成に関する条例
の一部改正

児童扶養手当法施行令の所得限度額の改正等に伴い、条例の一部を改正するものです。

その他の議決事項

訴えの提起(2件)

■訴えの相手方

株式会社未来志向

再三にわたる旧紫尾小学校校舎の明渡しに応じないため、訴えにより当該校舎の明渡し請求をするとともに、不法占拠期間中に係る賃貸借料相当損害金を請求をするものです。

■訴えの相手方

株式会社やさしいまち

再三にわたる旧さつま町観音滝公園等の土地及び建物の返還に応じないため、訴えにより当該土地及び建物の明渡し並びに所有権移転登記手続き請求をするものです。

専決処分

1件の専決処分を議会で承認

災害復旧に要する経費の補正に緊急を要したことから、令和6年度さつま町一般会計補正予算(第3号)について専決処分を承認しました。

決算特別委員会を開催

第3回(9月)定例会最終日に動議が提出され、決算特別委員会が設置されました。特別委員会は10月1日から4日まで令和5年度の歳出・歳入・特別会計について審査を行いました。審査内容の報告については第4回(12月)定例会で行われます。

決算特別委員会…

例年第3回(9月)定例会に提出された議案の議決後、追加議案として「決算認定の議案」が議会に提出されます。議会は決算を審査するために決算特別委員会を設置します。委員数は地方議会によって異なりますが、さつま町議会では8人の議員で構成されています。
※決算特別委員会の紙面での内容報告は次号議会日より(No.80)に掲載予定です。



総務厚生 常任委員会

9月10日開催

さつま町議会議員及びさつま町長の選挙における
選挙運動の公営に関する条例の一部改正など

委員会に付託された議案を全て可決

議案6件を審査

令和6年度一般会計
補正予算(第4号)

友好交流事業費

(67万円)

問 本町や台湾宜蘭市、熊本県菊池市、龍郷町による国際交流促進覚書を締結することで今後どのような取組や活動につなげていくのか。

答 今回の締結が一つの契機となり、人的交流や観光交流、産業交流、企業誘致や雇用等、様々な交流を深め、町の活性化につなげていければと考えている。



熊本県菊池市で行われた国際交流促進覚書締結式

財産管理事務費

(849万9千円)

問 今回調査を行う閉校施設は貸付や譲渡が行われる可能性があるものの、具体的な時期が未定な中、今調査を行わなければならない理由は。

答 現在貸付を受けている事業者より、固定資産税額の問い合わせがあり、今後固定資産税見込み額を示した上で、譲渡に向けた交渉材料にも活用できればと考えている。

医療費助成事業費

システム改修負担金

(31万9千円)

問 医療費の現物給付では、保護者がさつま町内に居住し、高校生等で町外に居住している場合対象外になるのか。

答 子どもの住所地において支払いをすることになっており、町内に住所があれば現物給付の対象だが、町外に住所を移している子どもは対象外となる。

文教経済 常任委員会

9月10日開催

うましき里きららの楽校

条例の一部改正など

委員会に付託された議案を可決

議案3件を審査

うましき里きららの楽校
条例の一部改正

問 昨年度のキャンプ場の利用実績は。

答 令和5年10月から翌年3月までの実績は、大人568人、子ども355人の利用者であった。さららの楽校は今年で5周年を迎え、様々なイベントを実施して飽きられない施設となるよう努めている。今後はキャンプ場の利用者を増やして、さらなる収益力向上を目指したい。

※関連記事P5ページ



きららの楽校でのキャンプの様子

令和6年度一般会計
補正予算(第4号)

公民館等管理事務費

薩摩農村環境改善

センターホール空調

チラー取替修繕

(2400万9千円)

問 空調チラーの役割は。

答 チラーとは水を冷やして温度を調整する装置で、静音性に優れていることから、ホールの空調設備に利用している。



薩摩農村環境改善センター

令和6年度上水道事業
会計補正予算(第1号)

水道事業費用

原水及び浄水費

水質検査手数料

(308万円)

問 水質検査の内容は。

答 町内の28箇所にて、有機フッ素化合物に関する水質検査を実施する。

どのような採決を？

9月定例会 審議議案と議員の賛否

上程議案・概要・結果 賛成:○ 反対:× 欠席:欠 全賛…全員賛成で可決・認定・採択 賛多…賛成多数で可決・認定・採択 賛少…賛成少数で否決・不認定・不採択 賛無…賛成無しで否決・不認定・不採択	結果	新 改 幸一	平 山 俊 郎	上 園 一 行	橋 之 口 富 雄	中 村 慎一	上 別 府 ユ キ	森 山 大	新 改 秀 作	平 八 重 光 輝	有 川 美 子	古 田 昌 也	岸 良 光 廣	上 久 保 澄 雄	川 口 憲 男	柏 木 幸 平	宮 之 脇 尚 美
令和6年度 さつま町補正予算																	
一般会計補正予算(4回目) 8億776万円 増額	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険事業特別会計補正予算(1回目) 1億7,984万円 増額	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上水道事業会計補正予算(1回目) 73万円 増額	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業集落排水事業会計補正予算(2回目) 141万円 増額	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計補正予算(5回目) 3億3,849万円 増額	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険事業特別会計補正予算(2回目) 83万円 増額	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の制定・一部改正・人事・その他																	
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴うもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さつま町議会議員及びさつま町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正 公職選挙法施行令の一部を改正する政令に伴うもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さつま町国民健康保険条例の一部改正 国民健康保険法の一部改正に伴うもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さつま町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例及びさつま町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正 介護保険法施行規則の一部改正に伴うもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さつま町うましき里きららの楽校条例の一部改正 キャンプ利用に関する新たな料金を設定することに伴うもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さつま町固定資産評価員の選任について 固定資産評価員の任命に伴うもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更 行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律等の一部改正に伴うもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さつま町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正 議員活動の充実及び多様な人材の参画を促すことを目的に、議員の報酬を改定するもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さつま町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴うもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
訴えの提起について 旧紫尾小学校の校舎の明け渡し等を求めるもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
訴えの提起について 観音滝公園等の土地及び建物の明け渡し等を求めるもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注)議長は議事進行を行うため賛否の表明はしません。

一般質問

町政を問う



一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をただすことです。

単に疑問を解消し、事実関係を明らかにするだけではなく、現行政策へ提言をする議員の重要な活動です。

本町議会の質問時間は、質問と町長等の答弁をあわせて1人60分以内となっており、9月定例会では6人の議員が一般質問を行います。

森山 大 (9ページ)

- ・教員の処遇改善策について
- ・不登校の児童・生徒最多について

川口 憲男 (10ページ)

- ・町の活性化策について

古田 昌也 (11ページ)

- ・役場職員の労務環境の整備について
- ・熱中症対策について
- ・生活困窮者支援について

有川 美子 (12ページ)

- ・誰もが暮らしやすい町について
- ・目指せふるさと納税10億円について

中村 慎一 (13ページ)

- ・総合振興計画について
- ・本町の特性を活かした振興策について 他1件

上別府 ユキ (14ページ)

- ・所有者不明土地について
- ・家族介護用品支給事業について

一般質問関係の記事は、各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載しています。

令和6年第4回(12月)定例会は11月29日開会予定です

12月定例会予定 議運…議会運営委員会、全協…全員協議会

日	月	火	水	木	金	土
11/17	18	19	20	21	22 議運	23
24	25	26 全協	27	28	29 本会議 (開会日)	30
12/1	2	3 本会議 (一般質問)	4 本会議 (一般質問)	5 本会議 常任委員会	6 常任委員会	7
8	9 常任委員会	10	11	12	13	14
15	16	17 議運 全協	18	19 本会議 (開会日)	20	21

日程は変更になることがあります。
詳しくは議会事務局(24-8911もしくは53-1111)にお問い合わせください。

○日程等は、防災行政無線放送や町ホームページで事前にお知らせいたします。

○鶴田支所、薩摩支所のロビーに設置してあるテレビやインターネット(YouTube)で、本会議の中継を視聴することができます。



QRコードを読み取るとライブ中継画面のページが表示されます。



森山 大 議員

教育行政

教職員の処遇改善策は

教育長／実態の把握・改善で



森山議員の一般質問は
こちらから視聴できます

問

中央教育審議会
は教員不足の打開
策として、公立学校教
員の処遇改善の働き方
改革に関する答申を行
い、残業代の代わりで
ある「教職調整額」月
額給与4%相当を50年
ぶりに10%以上に引き
上げる。残業代を支払
う制度への転換は見送
られた。

答

教員の仕事は、
職務と自発的活動
のすみわけが難しいと
いう理由で、時間外勤
務手当が支給されず、
代わりに「給特法※」
で基本給の4%を教職
調整額としての支給が
定められている。

※給特法：
給特法とは、「公立の
義務教育諸学校等の教育
職員の給与等に関する特
別措置法」のことで、日
本における公立学校の教
育職員の給与や労働条件
を定めた法律である。教
職員には、原則的に時間
外勤務手当や休日勤務を
支給しない代わりに、給
料の月額額の4%に相当す
る額を「教職調整額」と
して支給することが定め
られている。



問

不登校急増の理
由が具体性を欠く
ことなどから、現場に
よる把握が難しいこと
も多いと聞く。不登校
に至る詳細な分析が求
められていると考える
が、教育長の考えを問
う。

答

不登校児童・生
徒数は年々増加傾
向。全国で令和4年度
は前年度比、小学校2
万3千人増、中学校2
万9千人増となった。
本町の令和4年度の不
登校児童・生徒数は小
学校10人、中学校26人、
令和5年度は小学校12
人、中学校で28人とや
増加傾向だ。令和5
年度で不登校の主な理
由は「親子の関わり方」
「友人を巡る問題」「生
活リズムの乱れ」の3
つであるが、中には、
本人自身でも明確な理

教育支援

不登校増への対策は

教育長／ 様々な施策を進める

由が分からず不登校に
なる場合もある。
これらを踏まえ、教
育相談員を宮之城中学
校に1名、スクールソ
ーシャルワーカーを宮
之城中学校と盈進小学
校に各1名、それぞれ
拠点校として配置し、
他の学校にも必要に応
じて派遣している。令
和5年度は、延べ27
2回の相談があった。
児童・生徒の気持ち
に早めに気づき、寄り
添うことができるよう
な学校体制づくりに努
めて、魅力ある学校と
なるよう、様々な施策
を進めていく。



川口議員の一般質問は
こちらから視聴できます

振興計画

町の活性化策は

町長／強い危機感を持って



川口 憲男 議員

問

町長は任期最終年度を迎え、「町政運営に全身全霊を傾注し取り組む」との姿勢を示し、関係人口の増加、地域経済の底上げや好循環に取り組みと答弁された。これらにおいて政策として十分に機能しているか、町の活性化における、これまでの成果と新しいビジョンについて問う。

答

町を取り巻く現状を見ると、新型コロナウイルスの5類感染症移行後、町や地域のイベント再開、宿泊客や観光客等の人流の復活、また企業関係では令和3年度以降、6件の立地協定が締結され、新たな雇用も生まれるなど、堅調な業績となっている企業も多い。



令和6年さつま町夏祭り 熱翔祭

人口減少に伴う働き手不足、これに伴う地域経済の縮小、地域コミュニティ力の低下等、町の活性化の懸念材料は多いが、これまでの施策の検証や分析等をしつかりと行い、政策と町民ニーズにミスマッチが生じないように、より町民視点に重きをおいた政策を組み立てたい。

町の活性化の原動力となるものは「人」であり、今後も人口減対策が最優先課題である。また、「消滅可能性自治体」関連の政策に関しては、強い危機感を持ちながら、特に若年女性の雇用機会の創出、あわせて女性にとって住みよいまちづくり等にしっかりと着実に取り組む。



上空から撮影した広瀬道路 佐志IC

問

農林業、商工業の振興や人々が往來するまちづくりによる地域活性化への期待は大きい。高規格道路の広瀬道路も佐志ICが事業開始となった。以前にもさつま町が通過点とならないような何か施策を講じたいとの答弁をなされていたが、施策の進捗状況は。

今後の町の振興策は

町長／

道の駅や公園整備検討

答

さつま町は国道が3本交差する交通の要所であり、単なる通過点とならないよう、道の駅構想や県立公園を含んだ一体的な公園整備等検討している。道の駅の整備となると、現存する5つの物産館の位置付けや農産物の生産量の問題等もあるが、問題解決を図りながら、将来を見据えて取り組んでいかなければと考える。

また、県立公園も観光客を呼び込むには非常に良い場所と捉えており、宮之城道路の進捗に併せて、ふるさとゾーンや歴史ゾーンを中心としたかわまちづくりも国・県等と協議を進めながら取り組みたい。



古田 昌也 議員

行政職員

労務環境整備は十分か

町長／労務環境の改善を継続



古田議員の一般質問は
こちらから視聴できます

問

会計年度任用職員の処遇改善のため勤勉手当の支給や処遇改善が行われているが、一般職員における労務環境の整備が十分だと感じている。この点についてどのような点に考えているのか。

答

職員の勤務時間の適正管理と労働時間の縮減に向けて勤務管理システムによる個々の時間外勤務状況を確保。メンタルヘルスにおけるサポートとして民間専門家に業務委託をしている。また安全・健康・働きやすさを確保するために、さつま町職員衛生委員会を毎月開催している。

問

今年も異常な暑さで熱中症患者が急増している。そのような中で、保育園・幼稚園の園児、小中学校の児童・生徒、教職員等の関係者や消防本部、農林課、建設課、作業班等、現場対応の多い部署ではどのような熱中症対策を行っているのか。

答

国や県からのガイドラインを基に対策をしている。熱中症警戒アラートや熱中症指数計により外での活動にも工夫をしている。しかしながら、熱中症は個人差や健康状態によっても左右されるものであるため健康観察を十分に行い、職員間や家庭との情報共有を密にし、熱中症予防に努めるよう指導している。

健康管理

町の熱中症対策は

町長／

状況に応じ適切な対応



自立支援

町長／

例外を規定している

町営住宅の条例改正を



町営住宅（参考）

問

本町はSDGs宣言をし、誰一人取り残さないまちづくりを目指している。しかし支援にたどりついていないため、生活困窮者になっっている人達もいる。理由の一つとして住所が無く救済できないと聞く。そこで条例を改正し町営住宅を借りやすくしないか。

答

町営住宅は住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸する住宅であり、関係法令や条例に基づき管理している。その条例施行規則の規定により例外を定めている。自立支援にあたっては、住まいの提供と合わせて見守りや就労等の支援を行うのが効果的である。町営住宅使用の相談案件があった場合は、個別で対応を検討していく。



有川議員の一般質問は
こちらから視聴できます

福祉対策

全町的仕組が必要では

町長／今後、協議・研究したい



有川 美子 議員

問

高齢者・子育て世帯・障がい児がいる家庭の困りごとに共通するのは、移動手段の確保だ。今後、解決に向けての仕組みづくりが必要。そこで、民間事業者の既存事業を活用した仕組とボランティア養成を提案するため質問する。

①障がい児(者)への福祉タクシーサービスの提供の実態は。

答

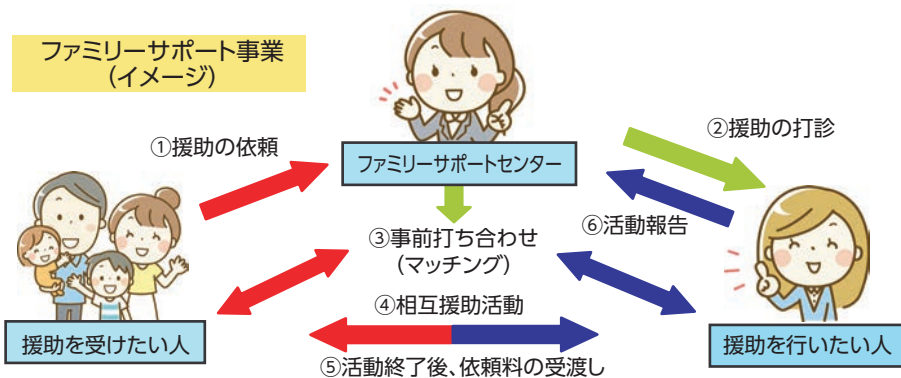
①福祉タクシーサービス事業は、2つの民間事業者が実施中の移送支援事業で、利用者は介護保険の認定を受けた高齢者がほとんどである。これ以外に本町は障がい児(者)が利用する移動支援を、さつま町社会福祉協議会に委託しており、実績は個別支援型の実利用者数1名、車両移送型の利用者数5名である。

問

②子育て世帯からファミリーサポート事業の創設を望む声がある。これまで検討した中での課題内容は。

答

②ファミリーサポート事業(※)は「第2期 さつま町子ども・子育て支援事業計画(令和2年度、令和6年度)」で実施目標としたが、事業提供者の中心と予想される高齢者層には、車での移動に不安を感じる方が多いなど課題があった。現在、令和7年度からの事業計画を策定中で、「ファミリーサポート事業」を子育て支援の一つとして協議する。まずは、需要の程度を把握し、事業提供者については地域資源の掘り起こしや福祉事業所等との連携など研究したい。



※ファミリーサポート事業：
子育て援助活動支援事業は乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業。

問

③民間事業者が、平成24年度より開始した支えあいネットワーク互助事業(有償ボランティア)の利用会員・協力会員の内訳と実績は。

答

③この事業はボランティア養成を兼ねた地域の支え合いづくりとして、さつま町社会福祉協議会が立ち上げた事業で、高齢者や障がいのある方等(利用会員)に対してボランティア(協力会員)が、ちよつとした生活支援や困りごとへの対応を行っている。令和6年8月現在の利用会員36名、協力会員36名、令和5年度の実績は、利用者数7名、活動者数5名である。

問

④この事業の対象者は、妊産婦や18歳以下の子どもがいる世帯も含まれ、ファミリーサポート事業と共通するため、ボランティア養成については協働が可能と考える。また、会員間のマッチングにはアプリの導入を提案する。町で使用中のアプリは何か。

答

④現在、LINE Eを利用している。

※その他の質問
・目指せふるさと納税10億円について





中村 慎一 議員

振興計画

振興計画評価・見直しは

町長／新しい時代に向け策定



中村議員の一般質問は
こちらから視聴できます

問

総合振興計画後
期基本計画（令和
3～7）の最重要課題
である子育て支援、産
業基盤の強化や人口減
少対策など、主な課題
へのチェックと見直し、
その評価は。また計画
審議会からの貴重な提
言は反映されているか。
次期計画へのビジョン
を示せ。

答

重点プロジェクト等事業の進捗や実績等を複合的に評価している。3ヶ年の実績は概ね順調に推移しているが、住民アンケートでは実感として感じられていない。事業は優先度により選択しながら進めてきた。審議会の提言にはしっかり対応したい。新しい時代に向け躍動感ある町を目指したい。

※内水面漁業：河川、湖沼、用水池等陸水で行われる漁業。

特性生かした
振興策は

町長／
自然環境や歴史文化で

観光対策

問

我が町は長く稲作地帯として栄えてきたが、稲作に展望が見えず子牛価格も低迷、新たな展開をどう図るか、従来の政策のままでもいいか。豊富な食料や地域資源を活かし、「面白い魅力ある町だ」と、人を呼び込める取組が必要。またアユ漁やホテル観光、県立公園の周辺整備などビジョンを示し重点的に取り組むべき。

答

本町は歴史もあり資源豊かな地域である。ほたる再生プロジェクト協議会を発足、生息調査、飛翔確

認調査、環境調査など、国・電源開発（株）ともに協力の意向で、川の水質を含めた環境整備が必要。また自然環境や歴史文化を学べる歴史ゾーンとして、分水路も含めた構想を考えたい。

川内川を
豊かな川に

町長／魚が棲める
水質環境を

問

川内川など内水面の取組は漁協任せではないか。組合員の高齢化等で組合の存続も危惧される。稚魚放流も課題、内水面漁業（※）を見直し、川内川を豊かな川に。

答

川内川は町のシンボル。川に魚が棲める水質環境の取組が必要。アユ関係は漁協と、川内川の水質検査については河川事務所と協議したい。

危機管理

緊急非常時危機対応は

町長／
情報共有と早めの周知



田の神さあと彼岸花（柊野地区）

問

緊急非常時や予測が困難な想定外の事態、また多事故に繋がりがかねない事故に対する役場の役割、対応等について、関係機関との連携や情報共有はできているか。多重事故、二次被害を防ぐためにも町民への早めの周知は大事だ。通報に対しては早い回答があったと聞いた、適切に対応出来ているか。

答

情報共有と関係機関の連携で体制を整え、深刻な危機事象には外部からの応援計画を作成し、北薩地域振興局、さつま警察署、状況に応じて自衛隊との連絡調整を行う。また、住民からの通報への対応は、常に危機管理意識を持ち、何ができるか情報を共有しながら対処したい。



上別府議員の一般質問は
こちらから視聴できます

税務行政

所有者不明土地解消は

町長／積極的な周知・広報を



上別府 ユキ 議員

問

登記簿上の所有者がわからない「所有者不明土地」の発生予防目的で、不動産に関するルール変更が相次いでいる。発生原因と社会に与える影響はどうなっているか。

答

相続登記がされないなどを原因として発生し、管理の放置で環境悪化を招き、公共事業の用地買収、災害復旧事業や民間土地取引の際に多大な労力が必要で、社会経済に著しい損失を生じている。



相続登記申請の義務化
について



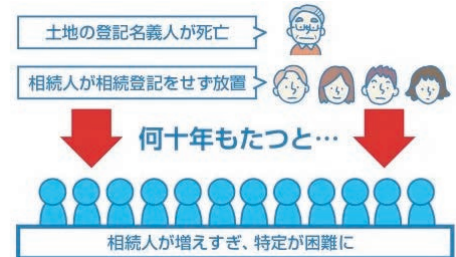
相続土地国庫帰属制度
について

問

本町では、どれくらい土地が所有者不明土地になっているか。

答

所有者不明土地の場合、固定資産税の納税通知書が送付できないことになるが、令和5年度末で調査中のケースも含め、93件となっている。今後は、本年4月に施行された相続登記の申請義務化等の取組を通じ、所有者情報の適切な把握・調査に努め、適正かつ公平な課税に取り組んでいく。

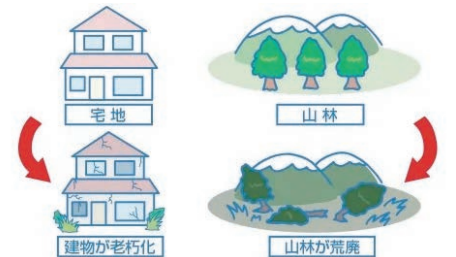


問

所有者不明土地を減らすため、本町ではどのような取組をしているか。

答

国においては、不動産登記制度の見直しや土地を手放すための制度創設など総合的な法制の見直しを進めている。本町では、おくやみデスクにおける説明と相続人代表者指定届出や納税通知書送付時の新制度に関する資料提供、町ホームページへの掲載と法務省ホームページへのリンクなど、あらゆる機会を通じて積極的な周知・広報に努めている。



在宅介護

家族介護支援の改善は

町長／

国の動向を踏まえる

問

要介護4・5の認定を受け、在宅高齢者を実際に介護している家族が対象の家族介護用品支給事業の改善を目指して次のことを問う。

- ①対象者数と年間の予算・実績は。
- ②介護用品引換券の金額を引き上げないか。
- ③現行の介護用品券支給だけでなく、要介護3も含めて現金での支給は考えないか。

答

- ①令和6年5月で対象者が30人、予算は180万円。令和5年度は40人、126万9千円の実績であった。
- ②国は年間6万円の支給上限額を設けており、月額5千円の介護用品引換券支給は現行のまま支給していく。今後は、国の動向等を踏まえながら、見直せる部分は見直していきたい。
- ③今計画期間中は現状を継続していくが、今後は全体的な見直しも必要であると考えている。



文教経済常任委員会

所管事務調査

令和6年8月8日から8月9日の日程で、
文教経済常任委員会の先進地視察研修が行
われました。

●視察先 熊本県大津町

●内容 企業誘致の取組

大津町は本田技研工業熊本製作所をはじめとした企業の城下町、熊本市のベッドタウンとして、人口は30年以上、増加傾向にあります。

近年は隣接する菊陽町に台湾の半導体メーカーTSMCの子会社、JASMC熊本工場が建設されたことから関連企業の進出が相次ぎ、令和6年1月に国土交通省が発表した公示地価では全国1位の上昇率となりました。

令和3年11月のTSMC進出公表以来、大津町への進出、増設企業は30社以上、投資総額は300億円を超え、

物流倉庫等も含めると、約4分の3が半導体関連企業であり、新規の雇用者は1000人以上となる見込みです。大津町では、企業誘致のための専門部署を設置しており、企業誘致業務、異業種交流会や企業連絡協議会の運営、工業団地の整備などを行っています。

また、金融機関や不動産業者との官民連携による「企業誘致パートナー制度」を活用し、大津町に進出したい企業を、町全体で支援する体制の構築を目指しているとのことであり

ます。半導体関連の企業誘致では、一定規模の土地を確保した上で「水、人、電気」の環境整備により優位となります。海外企業であるTSM

C進出の場合、意思決定にスピード感が要求されたため、国や熊本県と十分に連携して対応したことが功を奏したとのことでありまし

た。大津町では新たな用地取得の需要が高まっています。すでに工業団地の区画が満杯となっており、近接地に新しい工業団地を整備し、今後の企業誘致に対応していくとのことでもあります。



企業誘致の取組についての視察（大津町）

●視察先 熊本県甲佐町

●内容 ふるさと納税の取組

甲佐町のふるさと納税の取組は、令和2年度から件数、金額とも急増しており、令和5年度実績では、寄付件数20万8060件、寄付金額28億7954万3500円で熊本県内で1位となっております。

甲佐町では、ふるさと納税制度開始当時は総務課の業務として、電話や窓口にて寄付の受入れ業務を行っていましたが、その後、行政から民間へ業務委託することになり、所管も総務課から地域振興課へ変更されました。

現在の中間事業者は、地元事業者と共に甲佐町の返礼品開発に取り組み、お米、馬刺し、焼き鳥、水などラインナップの充実を努めています。特にお米の「甲佐の輝き」



は人気の返礼品になったとのことでもあります。また、甲佐町では多くの「ふるさと納税ポータルサイト」を活用

していますが、中間事業者は、寄付された方に対してきめ細やかな対応をしており、その結果、リピーターの割合も増加しているのではないかと分析されていました。

今後は、寄付金額30億円を目標として、担当課、中間事業者、地元事業者が一緒になって、新しい人気返礼品の開発に取り組みたいとのことでもあります。

調査を通じて、大津町と甲佐町の取組は、それぞれ地域の特性を生かし、効果的な政策を展開していました。

大津町では、「企業誘致は短期決戦」との信条をもち、企業を町ぐるみで支援する体制の構築、新たな工業団地や交通インフラの整備、将来の土地利用計画まで、企業誘致のために万全の準備が進められており、改めてこれらの必要性について本町にとっても重要であると考えます。

また、甲佐町では、風光明媚な地域景観の下に、特徴的な町づくりが進められ、阿蘇の赤牛や天然水、熊本県産のお米といった地域の特産品を上手く活用している点が素晴らしいと感じられました。中間事業者を中心としたふるさと納税の取組も上手く機能している点は称賛に値し、本町でも参考にしたいと考えます。

議 会 活 動

令和6年	8月1日	3日	5日	6日	8日	8日	9日	9月3日	9月5日	25日	6日	16日	20日	26日	28日	10月1日	4日	11日	12日
市町村政研修会	川内宮之城道路決起大会	中種子町議会	総務文教常任委員会視察受入 関西・中部方面本社企業訪問	文教経済常任委員会 所管事務調査 関連記事P15掲載	こどもルーム キッズひろばひまわり開所式 第3回定例会（9月議会） 及び 各常任委員会等	北薩地区畜産共進会 敬老行事（虎居区・紫尾区） 行財政改革調査特別委員会 国際交流促進党書締結式 鹿児島県畜産共進会	国道328号紫尾峠トンネル 整備促進期成会	決算特別委員会	国道328号紫尾トンネル 整備促進期成会 薩摩川内市誕生20周年 記念式典										



関西・中部方面企業訪問
(写真は株式会社 佐藤製作所)
(8月6～8日)



市町村政研修会（鹿児島市）
(8月1日)

編集後記

私事で申し訳ありませんが、私はこれまで春夏秋冬四季の中では、夏が一番好きでした。しかし、今夏の猛暑で夏を嫌いになりかけたのですが、大谷翔平選手やパリオリンピックでの活躍という涼風が吹いたことで、夏嫌いを何とか思いとどまることが出来ました。

さて、私たち委員が本紙を発行するにあたって、いつも念頭に置いているのは、いかにして町民の皆様にも本紙を手にとって、ページをめくって頂けるかということです。本紙の内容につきましては、皆様にとって、暮らしに役立つものだと委員一同自負していますが、見て頂かないことには「絵に描いた餅」と同じです。

これからも本紙の発行を「まだか」と、皆様ご待ち望んでおられるような「議会だより」を目標に取り組んでまいりたいと思います。

(平山 俊郎)

議会広報特別委員会

委員長 有川 美子
副委員長 平山 俊郎
委員 橋之口 富雄
委員 上別府 ユキ



《表紙紹介》

久富木区の角郷公民会の会員で管理するコスモス畑（10月23日撮影）です。田園風景の中に広がるコスモス畑をぜひ皆さんも訪れてみてはいかがでしょうか。
場所：すんごのコスモス畑・すんごの第2コスモス畑